

(契 印 省 略)

金 企 市 第 1 3 4 8 号
総 情 貯 第 1 5 3 号
令 和 3 年 1 0 月 6 日

郵政民営化委員会

委員長 山内 弘隆 殿

金 融 庁 長 官 中 島 淳 一
総 務 大 臣 金 子 恭 之
(公 印 省 略)

郵政民営化法第 120 条第 1 項第 7 号等の規定に基づく内閣府令・総務省令
案について

標記について、郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）第 120 条第 1 項第 7
号及び第 8 号並びに第 149 条第 1 項第 7 号及び第 8 号の規定に基づく内閣府令・
総務省令の改正に当たり、同法第 123 条第 2 号及び第 151 条第 2 号の規定に基
づき、貴委員会の意見を求めます。